

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年十二月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年十月二十六日奈良県指令建第一〇八一七〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十一月二十九日建第九八八三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市鎌田三六六番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都品川区東品川一丁目三番一〇号

アートチャイルドケア株式会社 代表取締役 村田省三